

船舶事故等調査報告書

平成23年12月22日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011長第81号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年4月12日 09時40分ごろ	
発生場所	長崎県平戸市平戸島宝亀浦 ^{ほうきゅうら} 平戸市所在の平戸川 ^{かわち} 内港沖防波堤灯台から真方位205° 3,400m付近 (概位 北緯33° 17.8′ 東経129° 30.3′)	
事故等調査の経過	平成23年9月2日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	砂利採取運搬船 第八和丸 ^{かす} 、498トン	
船舶番号、船舶所有者等	131738、株式会社勇和マリン	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	左舷中央部バラストタンク及びビルジキール損傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、残土約1,800tを積載し、船首約3.8m、船尾約5.4mの喫水で宝亀浦において着岸作業中、平成23年4月12日09時40分ごろ左舷船底が浅所に接触した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 2、視界 良好 海象：潮汐 ほぼ低潮時	
その他の事項	船長は、浅所の存在を知っており、海図により岸壁付近の水深も把握していた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、宝亀浦において低潮時に着岸作業中、余裕水深を確保していなかったことから、岸壁付近の浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、宝亀浦において低潮時に着岸作業中、余裕水深を確保していなかったため、岸壁付近の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	